

<NPOヒント>

ますだすまいる通信では、NPO法人に関する質問やよくある間違いを「NPOヒント」として紹介しています。今回は、「特別代理人」と「未収会費の計上」について紹介したいと思います。

NPO ヒント①

～島根県 NPO 法人諸手続きガイドブック～

特別代理人（利益相反）について

法人の理事と法人の間で利益相反する場合、その理事はその事項について法人を代表して契約行為などではできないので、利害関係人が所轄庁に請求し、又は所轄庁が職権により「特別代理人」を選任しなければなりません。「特別代理人の制度」は、理事の権限濫用から法人を守るとともに、契約などの取引の便を図るものです。理事と法人との利益相反事項になるかどうかは、具体的な状況や内容から判断することになります。

内閣府 NPO ホームページの Q&A では、以下のような質問・回答があります。

～内閣府 NPO ホームページ Q&A より～

Q.法人の理事長が所有する不動産を法人が賃借する場合、この賃貸借契約を法人の代表として当該理事長が締結する場合は利益相反にあたりますか。

A.質問のケースについては、利益相反行為になります。代表権を理事長のみが有する場合、法人は所轄庁に特別代理人の選任の申立てをする必要があり、その選任された特別代理人が法人を代表して賃貸借契約を締結することとなります。

また、理事長以外に代表権を有する理事が存在する場合には、当該理事が法人を代表して契約を締結することとなります。

NPO ヒント②

～NPO 法人会計基準より～

未収会費を計上するのは、どのような場合ですか

当期に帰属すべき受取会費の未収額のうち確実に回収できる額は、当期の収益として計上し、かつ当該金額を資産の部の流動資産区分に「未収会費」として計上します。

会費収入は、NPO 法人の活動方針に沿っている限り自由に使えるお金であり、会費収入が主な活動財源となっている場合も多いと思われます。

NPO 法人会計基準での会費の取扱いは、NPO 法人会計基準第 1 2 項（受取会費）で、「受取会費は、確実に入金されることが明らかな場合を除き、実際に入金したときに収益として計上する。」としています。

未収会費はその金額を当期の収益として計上するのではなく、回収が確実なものだけを、当期の収益として計上します。

実際に未収会費として計上する額は、

- ①納入の確約ができていない未収会費額、または
- ②決算書を作成するまでの期間に実際に納入された未収会費額が考えられるでしょう。

発行元：益田市市民活動支援センター

TEL:0856-31-0600 FAX:0856-23-7708

益田市常盤町1番1号 益田市役所連携のまちづくり推進課内

Eメール:npo@city.masuda.lg.jp



ますだすまいる通信

ふるさと島根定住財団よりお知らせ

地域のキーマンの熱い想いを共有

しまね地域づくりフォーラム

地域やコミュニティを盛り上げたい！そんな想いを持つ人たちが集い、ともに学び合いながら明日への活力を醸成する場、それが「しまね地域づくりフォーラム」です。今年のテーマは、「関係人口と取り組む地域づくり」。新しい地域づくりのカタチに挑戦する事例に学び合い、「島根らしい持続可能な地域づくり」を模索します。島根で地域づくりに取り組む方々はもちろん、関係人口の皆さんのご参加もお待ちしております！！

令和4年

2.24 木

第1部
18:30-20:25
第2部
20:30-21:30

オンライン開催 (Youtube LIVE・Zoom)

第1部のみ・両方参加 どちらでもOK!

【第1部のみ参加の方】「Youtube LIVE」をご利用いただけます。
【第1・2両方参加の方】「Zoom」をご利用いただけます。

参加費 無料

定員 Youtube LIVE:定員なし
Zoom:先着40アカウント

対象 地域づくりに関心のある方

申込締切 令和4年2月16日(水)17:00 まで

【第1部】

基調講演「持続可能な地域づくりと関係人口」
地域づくり団体事例発表①たかはらんど(邑南町)

～「面白いこと」で地域を元気に！～

地域づくり団体事例発表②伊野やって未来こい！ネット(出雲市)

～これからのコミュニティ、一体どうあればいい？～

【第2部】話をする、質問する、交流する
グループディスカッション

事例発表団体を2つの部屋に分けて交流会を行います。
両方の団体と直接話をすることができます！

(団体)
・たかはらんど
・伊野やって未来こい！ネット



【申込み】
申込みフォームはこちら→



↓詳細はこちらから↓
<https://furefure-shimane.jp/>

【問合せ先】
(公財)ふるさと島根定住財団 地域活動支援課
TEL:0852-28-0690
E-mail:chiiki@teiju.or.jp

<助成金情報>

まちづくり	あしたの日本を創る協会「生活学校助成」
<p>近所のお年寄りや子どもたちの見守り、ごみの回収や資源リサイクル活動など、身近な地域や暮らしの問題に取り組むグループの皆さま、生活学校に参加してみませんか。生活学校の趣旨に賛同し、参加を希望する地域活動団体の募集を行い、活動経費の助成を行います。</p> <p>〔助成金額〕・生活学校への参加：6万円 （初年度3万円、2年目3万円） ・全国運動への参加：上限5万円</p> <p>〔申込締切〕 4月30日</p>	
【対象団体】 NPO法人 市民活動団体	
<p>〔発信元（公財）あしたの日本を創る協会 〔URL〕 http://www.ashita.or.jp/sg2.ht,m</p>	

子ども	2021年度（公財）ノビアグリーン財団 助成事業
<p>児童、青少年の健全育成の向上を目的とした体験活動、およびスポーツの振興に関する事業を積極的に行い、または奨励している下記①～⑨の分野に当てはまる団体を支援します。</p> <p>①スポーツ体験活動 ②ジュニアアスリート選手育成活動 ③自然体験活動 ④科学体験活動 ⑤地域に根ざした子どもたちへの支援活動 ⑥障がいのある子どもたちへの支援活動 ⑦自然災害等による被災地の子どもたちへの支援活動 ⑧児童養護施設の子どもの支援活動 ⑨その他の体験活動</p> <p>上記①～⑧のいずれかの分野にも該当しない児童、青少年の健全育成の向上を目的とした体験活動</p> <p>〔助成金額〕 1件あたり上限300万円</p> <p>〔申込締切〕 2月28日</p>	
【対象団体】 NPO法人 市民活動団体	
<p>〔発信元（公財）ノビアグリーン財団 〔URL〕 https://www.noevirgreen.or.jp/grants/index.htm</p>	

子ども	（公財）公益推進協会「柴田義男 千恵子基金」
<p>経済的困難を抱えた子どもやその家族を支援対象とする団体に助成を行い、活力あふれ個性豊かな子どもたちの未来を明るくするための支援を行います。</p> <p>〔助成金額〕 1件あたり上限30万円</p> <p>〔申込締切〕 2月20日</p>	
【対象団体】 NPO法人 市民活動団体	
<p>〔発信元（公財）公益推進協会 〔URL〕 https://kosuikyo.com/</p>	

まちづくり	令和4年度 砂防ボランティア基金 助成
<p>砂防ボランティア活動を実施する団体又は個人が行う以下の土砂災害防止に貢献する活動に関し助成を行います。</p> <p>①砂防ボランティア活動を実施する団体又は個人が土砂災害被災地域において実施するボランティア活動 ②砂防ボランティア活動を実施する団体又は個人が実施する模範的な研究会、講習会等 ③特別枠 ・防災教育の教材づくり等 ・広報を目的とした過去の砂防ボランティア活動資料の整理（ホームページ作成費用を含むことができる）</p> <p>〔助成金額〕 過去の助成金額5～10万円程度</p> <p>〔申込締切〕 3月31日</p>	
【対象団体】 NPO法人 市民活動団体	
<p>〔発信元（一財）砂防ボランティア整備推進機構 〔URL〕 http://www.sff.or.jp/yoryo_04/</p>	

福祉	第11回 杉浦地域医療振興助成募集
<p>医師、薬剤師、看護師等の医療従事者、及び介護福祉従事者等の多職種が連携して、「地域包括ケアの実現」「健康寿命の延伸」の推進に寄与する研究・活動を助成します。</p> <p>〔助成金額〕 活動：1件あたり上限50万円 研究：1件あたり上限200万円</p> <p>〔申込締切〕 2月28日</p>	
【対象団体】 NPO法人	
<p>〔発信元（公財）杉浦記念財団 〔URL〕 https://sugi-zaidan.jp/smf/reward-new/</p>	

文化	（公財）ポーラ伝統文化振興財団 助成事業
<p>日本の無形の伝統文化の保存・振興をはかるため、伝統工芸技術、伝統芸能、民俗芸能、行事の各分野で保存・伝承・振興活動および調査・研究活動において、有効な成果が期待できる事業に対し、補助的な援助を行います。</p> <p>〔助成金額〕 1件あたり30～200万円程度</p> <p>〔申込締切〕 3月31日</p>	
【対象団体】 NPO法人 市民活動団体	
<p>〔発信元（公財）ポーラ伝統文化振興財団 〔URL〕 http://www.polaculture.or.jp/promotion/jyoseiapply.html</p>	

福祉	2022年度 地域福祉振興助成
<p>障がい者等を支援する福祉活動やボランティア活動に対する助成を通じてやさしく住みやすい地域社会の創造に資することを目的として、障がい者等を支援する福祉活動団体、ボランティア団体などに対して必要資金の全部又は一部を助成します。</p> <p>〔助成金額〕 総額4,500万円</p> <p>〔申込締切〕 3月10日</p>	
【対象団体】 NPO法人 市民活動団体	
<p>〔発信元（公財）木口福祉財団 〔URL〕 https://kiguchi.or.jp/jyoseijigyou/jyosei_program/</p>	

福祉	第34回 NHK厚生文化事業団 地域福祉を支援する「わかば基金」
<p>「わかば基金」は、地域に根ざした福祉活動を展開しているグループが、活動の幅を広げるための支援をしています。次の3つの方法で、ボランティアグループやNPOの活動を応援します。</p> <p>①支援金部門 ②災害復興支援部門 ③リサイクルパソコン部門</p> <p>〔助成金額〕 支援金部門：1団体あたり最高100万円 災害復興支援部門：1団体あたり最高100万円 リサイクルパソコン部門：1団体につき3台まで</p> <p>〔申込締切〕 3月30日</p>	
【対象団体】 NPO法人 市民活動団体	
<p>〔発信元 NHK厚生文化事業団 〔URL〕 https://www.npwo.or.jp/info/21416</p>	

環境	2022年度 緑の募金助成
<p>森林ボランティア、里山保全団体およびNPO等による以下の活動に対して助成します。</p> <p>①国内外の森と人を元気にする活動 ②地域の緑を増やし、地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献する活動 ③森づくりのリーダーを育てる活動 ④森や里山で子どもたちを育むことができる活動</p> <p>〔助成金額〕（年間） ○一般公募事業 森林整備・緑化推進：200万円 国際協力：300万円 ○次世代育成公募事業：200万円 ○特別公募事業：200万円 ○都道府県緑推推薦事業：100万円</p> <p>〔申込締切〕 3月15日</p>	
【対象団体】 NPO法人 市民活動団体	
<p>〔発信元（公社）国土緑化推進機構 〔URL〕 https://www.green.or.jp/bokin/volunteer/activity-support</p>	

※各種助成金の詳細については、
発信元のホームページをご覧ください。

申込みについて

締切
2月25日（金）まで

○オンライン申込↓

○FAX
別途申込用紙にご記入の上、
下記まで送付してください。
FAX:0856-31-0641

詳細は別添チラシ、または市ホームページをご覧ください。

市ホームページはこちら→<https://city.masuda.lg.jp/site/hitodokuri/detail-60636.html>